

2026年2月8日 大井バプテスト教会第二礼拝メッセージ
宣教題 「犠牲なき世界を」
聖書箇所：マタイによる福音書 12章1～8節

田森茂基

新共同 マタ 12:1-8

【そのころ、ある安息日にイエスは麦畑を通られた。弟子たちは空腹になつたので、麦の穂を摘んで食べ始めた。ファリサイ派の人々がこれを見て、イエスに、「御覧なさい。あなたの弟子たちは、安息日にしてはならないことをしている」と言った。そこで、イエスは言われた。「ダビデが自分も供の者たちも空腹だったときに何をしたか、読んだことがないのか。神の家に入り、ただ祭司のほかには、自分も供の者たちも食べてはならない供えのパンを食べたではないか。安息日に神殿にいる祭司は、安息日の掟を破っても罪にならない、と律法にあるのを読んだことがないのか。言っておくが、神殿よりも偉大なものがここにある。もし、『わたしが求めるのは憐れみであつて、いけにえではない』という言葉の意味を知つていれば、あなたたちは罪もない人たちをとがめなかつたであろう。人の子は安息日の主なのである。】】

キリスト教が『旧約聖書』と呼んでいる書簡に含まれる『出エジプト記』に、神がイスラエルの民に対し、モーセを通じて与えた「十戒」と呼ばれる戒めが記されています。その一つが、本日の箇所に大きく影響する【安息日を心に留め、これを聖別せよ。（新共同訳）】という、一般的には「第4戒」とされている戒めです。この“みことば”は、『出エジプト記』20章8節に記されていますが、これには【六日の間働いて、何であれあなたの仕事をし、七日目は、あなたの神、主の安息日であるから、いかなる仕事をしてはならない。あなたも、息子も、娘も、男女の奴隸も、家畜も、あなたの町の門の中に寄留する人々も同様である。六日の間に主は天と地と海とそこにあるすべてのものを造り、七日目に休まれたから、主は安息日を祝福して聖別されたのである。（新共同訳）】という続きがあり、この事から、ユダヤ教において安息日とは「仕事をしてはならない日」と認識されていました。ですが、ここで一つの問題が生じます。それは、「安息日に禁止される仕事とは何か」と言うことです。この問題を解決する役を担っていたのが、「律法学者」と呼ばれる人々でした。

「律法学者」と呼ばれる人々は、主イエスの時代から見れば、千年以上前に神から民に授けられた「律法」を、当時の社会においてどのように実践するかを研究していた人々です。中でも【ファリサイ派】と呼ばれる集団は、どちらかと言うと“庶民派”だったと見られていますが、同時に、「律法に従って正しく生きることで救われる」という“律法主義”に捕われた人々でもありました。その点が、主イエスの教えを受け入れ難く感じていた要因だろうと思われます。その事は、本日の箇所からも見えてきます。

問題の発端は、主イエスの弟子達が空腹の為、安息日に麦の穂を摘んで食べたことでした。フランスの画家であるジャン=フランソワ・ミレーによる「落穂拾い（原題：Des glaneuses）」という有名な絵画があります。この絵画は、当時の農村の風景を描いていると共に、『ルツ記』の一場面と関連があると知られています。つまり、主イエ

スの時代においても、「麦の穂を拾う」という行為が、ある人々にとっては仕事であったとの認識が一般的であった事を、この絵画は示していると言えます。それ故に、ファリサイ派の律法学者は、主イエスに対して弟子達の行為を、律法違反と指摘した訳です。

この指摘に対して主イエスは、『サムエル記上』21章4節以下に記された、ダビデの物語を挙げて、反論されます。この『サムエル記上』21章の物語で問題となるのは、『レビ記』24章9節の【このパンはアロンとその子らのものであり、彼らはそれを聖域で食べねばならない。それは神聖なものだからである。燃やして主にささげる物のうちで、これは彼のものである。これは不变の定めである。（新共同訳）】という戒めです。そして、物語に登場する祭司アヒメレクは、この戒めに反して、パンを逃亡中のダビデとその従者に与えました。更に、先ほど引用した『レビ記』24章9節の一つ前の8節には、【アロンはイスラエルの人々による供え物として、安息日ごとに主の御前に絶えることなく供える。これは永遠の契約である。（新共同訳）】と記されている点も取り上げて、「祭司は安息日の規定に違反して、仕事をすることが赦されている」という解釈の元、【安息日に神殿にいる祭司は、安息日の掟を破っても罪にならない、と律法にあるのを読んだことがないのか。（新共同訳）】と、ファリサイ派の指摘に反論したと見られます。皆さん、このやりとりを、どのように受け取られるでしょうか。

このように、主イエスとファリサイ派のやりとりを、律法解釈を巡る議論と捉えるならば、主イエスの主張はかなり強引であり、ファリサイ派の側からすれば“屁理屈”と受け取られても不思議ではないでしょう。ですが、このやりとりに統いて、主イエスが【わたしが求めるのは憐れみであって、いけにえではない（新共同訳）】という、『ホセア書』6章6節の“みことば”を引用されている点に注目する時、先ほど見たやりとりは、単なる律法解釈の議論ではないと気付かされるのです。

この『マタイによる福音書』12章7節の言葉を軸に、改めて主イエスがファリサイ派の人々に語った言葉に注目する時に、主イエスの言葉の背景として「空腹の弟子達が、当時の律法解釈に基づいて、麦の穂を摘んで食べることを我慢しなければならない」としたら、それは弟子達が律法解釈の“犠牲”とされるに等しい」という主イエスの思いが聞こえてきました。また、『サムエル記上』の場面においても、大切な事は祭司がダビデにパンを与えたことではなく、「祭司は、自らの身の安全の為にダビデの命をサウル王に差し出すのではなく、むしろ守ろうとした」点であると、示されたのです。そして、その示しにより、主イエスは「犠牲なき世界」の実現を願われていたのだと、改めて受け取りました。

今、私たちが生きる世界を顧みるときに、私は「犠牲なき世界」の実現は、はるか遠いどころから、ますます遠ざかっているように思えてなりません。昨年の8月15日で、「アジア太平洋戦争」の終戦から80年が経ちました。その判断のきっかけと見られているのが、米軍による「ヒロシマ」と「ナガサキ」への原子爆弾使用です。そこでの被害に遭われた人を「戦争終結のための尊い犠牲」と言われることがあります。被爆二世である私は、いまだにその言葉を容認できません。それ故に、主イエスの弟子としてその言葉に耳を傾けつつ「犠牲なき世界」の実現を目指したいと願うのです。そして、共に「犠牲なき世界」を願う隣人が起こされることを、祈り求めます。 アーメン